

外国人観光客 受入整備補助金

新潟市を訪れた外国人観光客が
市内観光を楽しめるよう、
多言語での案内や多言語翻訳機、
決済環境やWi-Fi整備などをする際に
ぜひご活用ください！

- ◆ **対象者** 宿泊施設、飲食店、百貨店・家電量販店等商業施設、交通事業者、旅行業者等
- ◆ **補助金の額** 補助対象経費の**2分の1以内**（**限度額200,000円**）
- ◆ **補助対象事業** **外国人観光客向けに整備する以下の事業**
外国語情報の提供、外国語音声ガイド整備、コミュニケーションツール整備、
公衆無線LAN設置、免税店登録、決済環境整備

支援対象事業例

- 翻訳機購入費



- メニューやWEBサイトの多言語化



- 決済環境整備



- 公衆無線LAN設置



申請期間：随時
※予算に達し次第終了

Welcome to Niigata
欢迎来到新潟
어서 오세요! 니가타로

【問い合わせ先】 新潟市 観光推進課 [TEL:025-226-2613](tel:025-226-2613) inbound@city.niigata.lg.jp

活用事例

【多言語版すしマップ制作】



【多言語版メニュー制作】

【施設内の公衆無線LAN設置】



【施設案内パンフレット多言語化】



【多言語ウェブサイト制作】



【日英併記】



【中国語（繁体字）】

よくある質問

- Q. 外国語は何語でも良いですか？
A. 基本的に英語は必須となりますが、状況に応じて対応可能ですので、お気軽にご相談ください。
- Q. 補助対象にならない場合は、どのような場合ですか？
A. 例としては、**外国人観光客向けだと判断し難いもの**や**販促物**そのものの整備、**ランニングコスト**などは対象になりません。詳細は、下記のウェブサイトをご確認ください。
- Q. 複数言語併記でも良いでしょうか？
A. 問題ありません。ただし、併記言語に日本語が含まれる場合、経費のうち日本語制作分に相当する部分は補助対象外となります。

詳細は、下記リンクの要綱・運用基準をご確認ください。

<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/gyosei/ukeireseibi.html>

新潟市 外国人観光客受入整備補助金



【問い合わせ先】

新潟市 観光推進課 TEL: 025-226-2613 inbound@city.niigata.lg.jp

